

# 法人名 (財)山梨県暴力追放運動推進センター

公益法人用

(平成22年11月公益財団法人移行に伴い山梨県暴力追放県民会議より改称)

## 【法人の概要】

代表者名	芦澤 敏久		所管部(局)課	山梨県警察本部刑事部組織犯罪対策課		
所在地	甲府市丸の内1丁目5番4号		電話番号	055-227-5420		
ホームページURL	<a href="http://www5.ocn.ne.jp/~boutsui/boutui/kenminkaigi5.htm">http://www5.ocn.ne.jp/~boutsui/boutui/kenminkaigi5.htm</a>		E-mailアドレス	<a href="mailto:boutui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp">boutui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp</a>		
資本金(基本財産)	594,196	千円	設立年月日	平成4年1月22日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		300,000	千円	50.5 %
	2	市町村		100,000	千円	16.8 %
	3	民間等		194,197	千円	32.7 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯概況等	本法人は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うと共に、暴力団員による不当な行為の被害者の救済を行うこと等により、暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。					

## 【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)			
		H19年度	H20年度	H21年度	
事業1	暴力団排除の広報啓発事業	機関誌や広報媒体を活用して県民に暴力団排除活動を普及させるための事業	2,846	3,277	3,387
事業2	暴力団に関わる相談事業	暴力団からの不当な行為等の被害や困りごと等、暴力団に関する相談事業	5,897	6,113	6,278
事業3	暴力団排除活動組織の支援事業	県内の地域・職域で暴力団排除活動を行う組織を支援する事業	275	220	262

## 【組織】

年度	平成20年度					平成21年度					平成22年度				
	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	1		1		1			1		1			1	
	理事(非常勤)	20		3	17	20			3	17	20			3	17
	監事(常勤)	0				0					0				
	監事(非常勤)	2			2	2				2	2				2
	評議員	25			25	25				25	25				25
計	48	0	0	4	44	48	0	0	4	44	48	0	0	4	44
職員	管理職	0				0					0				
	一般職員	1		1		1			1		1			1	
	臨時職員	0				0					0				
	非常勤職員	1			1	1				1	1				1
計	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1
プロパー職員の年齢構成(H23.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収			
	男性							0	役員	※	(千円)	※			
	女性							0	常勤	※	(千円)	※			
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員	※	(千円)	※			

※常勤役員・常勤職員が各々1名のため、個人情報保護の観点から、非公表。

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
正味財産の状況	基本財産運用益	8,260	8,250	8,171	△ 79
	受取会費	6,256	6,005	6,264	259
	受取寄付金	1,502	922	932	10
	受託事業収益	1,915	1,901	1,743	△ 158
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
	雑収益	16	12	4	△ 8
	経常収入 計	17,949	17,090	17,114	24
	事業費	11,868	12,290	12,395	105
	うち人件費	0	1,323	1,412	89
	管理費	6,121	5,069	5,057	△ 12
	うち人件費	4,174	3,592	3,661	69
	経常支出 計	17,989	17,359	17,452	
	当期経常増減額	△ 40	△ 269	△ 338	△ 69
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額	△ 40	△ 269	△ 338	△ 69	
正味財産期首残高	5,269	5,229	4,959		
正味財産期末残高	5,229	4,960	4,621	△ 339	

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
財務状況	流動資産	5,246	4,995	4,676	△ 319
	固定資産	594,454	594,438	594,422	△ 16
	資産 計	599,700	599,433	599,098	△ 335
	流動負債	99	101	104	3
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	176	176	176	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	275	277	280	3
	正味財産	599,425	599,156	598,818	△ 338
	うち基本財産への充当額	594,197	594,197	594,197	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

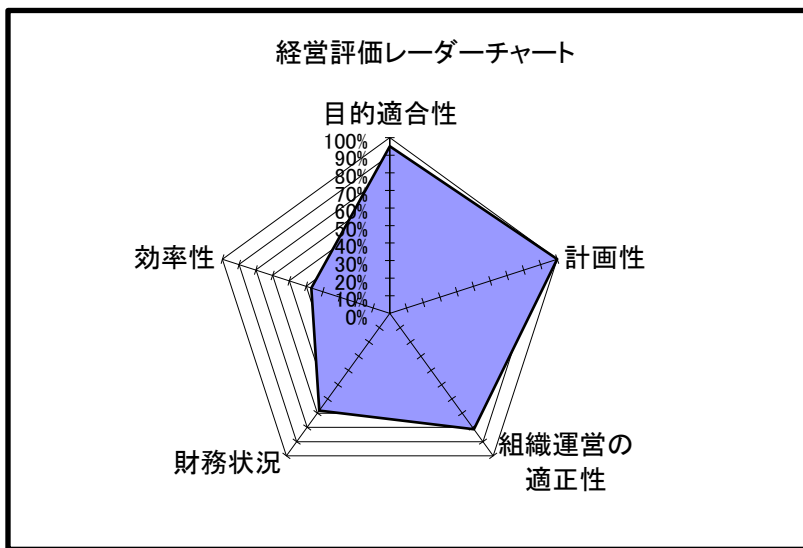
項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,915	1,901	1,743	△ 158
	委託金 計	1,915	1,901	1,743	△ 158
	県支出金 計	1,915	1,901	1,743	△ 158
	県の財政的関与の割合(%)	10.7	11.1	10.2	△ 1
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

## 【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条2項に定める責任者に対する講習を同法第32条の2第2項第6号の定めによる都道府県暴力追放運動センターの事業をして都道府県公安委員会の委託を受けて行う。
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	19	95.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	13	81.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	9	32	15	46.9%
合計		34	132	97	73.5%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	市民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するた暴力相談及び暴力団排除活動を行うなど設立目的に適合した事業を行っている。
計画性	年次計画に基づいた事業を着実にやっている。
組織運営の適正性	組織運営について情報公開するとともに、効果的で効率的な事業の推進を行っている。
財務状況	現下の社会情勢を踏まえ、健全な財務状況とするため、事業目的に賛同する会員を加入促進する必要がある。
効率性	管理費の抑制を図り、効率性の向上に努力している。
総合的評価	良好と思慮される。



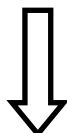
対応策	当財団の運営は、基本財産の利息収入と賛助会員収入を財源としており、当面これらの大幅な増収は期待できないが、賛助会員の寄附加入の増加と拡大に努め、さらに県委託の事業である不当要求行為防止責任者講習については、その規模と質を確保することに努力する。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	寄附行為に定められた公益事業を行っており、設立目的に適合している。
計画性	外部経営状況を勘案した中長期的な計画を定期的に策定しており、賛助金や寄付金を計画的に獲得している。
組織運営の適正性	常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名の最低人員で運営している。常勤役員と常勤職員は事業運営と法人経理を分担し、重要な判断は年間2回の理事会に図っている。また、今年度は、公益法人の移行に向けた手続きを積極的に取り組み、本年6月に県に申請中である。
財務状況	現下の厳しい経済情勢の中で、企業努力により賛助金と寄付金の獲得に努めた結果、一昨年度より微増であるが増加したが、単年度の収支は若干の赤字を出したものの、借入金もないことから財政状況は健全である。
効率性	社会情勢の変化に対応したサービスの提供を研究していく必要がある。
総合的評価	当該法人は、目的適合性等については問題はない。激し経済情勢の中であるが、財政基盤を安定させるために、今後も寄付金や賛助金の獲得に努めるとともに事業の効率性を高める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3期連続で経常収支が赤字となっているが、赤字幅は少なく法人の経営に大きな影響を与えることはない。</li> <li>・ 暴力追放相談件数自体は減少の傾向にあるが、平成22年10月に山梨県暴力団排除条例が公布されたことから、当法人の果たす役割は重要である。</li> <li>・ 平成22年11月に、公益財団法人への移行が終了したことも踏まえ、今後も、法人の認知度を向上させる効果的な広報活動などに取り組むことが望まれる。</li> <li>・ 基本財産の運用方法や賛助会員の拡大などにより収入の増加を図るとともに、事業の見直しや経費節減に取り組み、更に経営基盤を安定させる必要がある。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

当法人の財政基盤は、根源的には基本財産の運用果実により、その運営費用の大半が確保されることを前提としている。しかし、昨今、この果実が国債の金利低下の影響により、基本となる金利収入のみでは維持できず、賛助会員からの賛助金、寄付金収入に依存するところである。

今後、財政運営にあたり「入りを計りて出を制す」を基本に置き、当法人の信頼のバロメーターとして新規会員の獲得策を講じていきたい。

事業活動においては、常に費用対効果及び効率性、実効性の検証を徹底し、経営基盤の安定化を図るとともに、公益財団法人として「新しい公共を構築する民の立場の担い手」として、県民のニーズに沿った事業活動に取り組んでいきたい。